

令和5年度 藤沢市立小・中学校児童生徒の 暴力行為・いじめ・不登校の状況について

児童生徒の問題行動等について、藤沢市の実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくものです。この度、本市の調査結果がまとまりましたので報告します。

1 調査の概要

(1) 調査内容

・暴力行為の状況 ・いじめの状況等 ・不登校の状況等

(2) 実施時期 令和6年4月

(3) 対象時期 令和5年度

(4) 調査対象 全市立小・中学校児童生徒（令和5年5月1日現在）

	校種	対象学校数	対象人数
藤沢市	小学校	35校	23,132人
	中学校	19校	10,737人

(5) 調査・回収方法

各学校で回答し、記入後、市教育委員会が回収し、集計する。

2 藤沢市の状況

◇ 暴力行為の状況（R3～R5）

【暴力の定義】

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいう。

	校種	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		校数	件数	校数	件数	校数	件数
対教師暴力	小	10	30	12	39	9	24
	中	4	6	2	6	5	8
生徒間暴力	小	26	281	25	259	27	308
	中	11	68	13	57	15	75
対人暴力	小	0	0	0	0	1	1
	中	0	0	0	0	0	0
器物損壊	小	13	23	9	38	15	30
	中	5	16	10	15	7	61
合計件数	小	334件		336件		363件	
	中	90件		78件		144件	
	合計	424件		414件		507件	

◇ いじめの状況（R3～R5）

【いじめの定義】

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった当該児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」（いじめ防止対策推進法）とする。

○いじめの現在の状況（各年度の3月31日現在での状況）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知件数	小学校	883	1,265	1,998
	中学校	147	258	329
	合計	1,030	1,523	2,327
解消	小学校	762	1,038	1,671
	中学校	125	217	276
	合計	887	1,255	1,947
取組中	小学校	121	226	326
	中学校	22	40	53
	合計	143	266	379
転学等	小学校	0	1	1
	中学校	0	1	0
	合計	0	2	1

○学校で把握したいじめの態様別件数（複数回答）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
冷やかす・からかい 悪口・脅し文句	小	467	639	1,067
	中	89	152	222
仲間はずれ 集団による無視	小	159	167	191
	中	20	31	46
軽くぶつかる、遊ぶふりを してたたく、蹴る	小	130	255	364
	中	16	23	60
ひどくぶつかる、 たたく、蹴る	小	56	71	131
	中	3	10	22
金品をたかる	小	14	13	19
	中	7	4	4
金品を隠す・盗む 壊す・捨てる	小	72	88	163
	中	3	7	5
いやなことをされる いやなことをさせられる	小	48	63	126
	中	4	4	19
パソコンや携帯電話 による誹謗中傷	小	36	47	60
	中	19	40	46

◇ 不登校児童生徒の状況（R3～R5）

【不登校の定義】

「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者の数。

《小学校》

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1年生	19	28	30
2年生	38	30	45
3年生	53	58	42
4年生	55	81	72
5年生	65	74	108
6年生	96	100	104

《中学校》

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1年生	146	171	170
2年生	185	230	270
3年生	213	216	287

《合計》

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	326	371	401
中学校	544	617	727
合計	870	988	1,128

※本調査は、年度間に30日以上欠席した児童生徒についての調査であり、長期欠席者で、「不登校」に該当する児童生徒の人数を示している。

なお、そのほかの長期欠席者として、「病気」「経済的理由」「その他」があり、「不登校」には含まれない。

※「不登校」の具体例

- ・ 友人関係又は教職員との関係に課題を抱えているため登校しない（できない）。
- ・ 遊ぶためや非行グループに入っていることなどのために登校しない。
- ・ 無気力でなんとなく登校しない。迎えに行ったり強く催促したりすると登校するが長続きしない。
- ・ 登校の意志はあるが身体の不調を訴え登校できない。漠然とした不安を訴え登校しないなど、不安を理由に登校しない（できない）。

《不登校児童生徒について把握した事実》（R5）

※今回調査から、保護者や子どもから各要因にかかる相談や情報があったという事実を把握するため、選択項目を変更した。なお、事実については一つに絞ることはできないと考え、該当する児童生徒について当てはまる項目を全て回答することとした。

			令和5年度
学校に係る状況	いじめ被害の情報及び相談	小	1
		中	2
	いじめを除く友人関係の問題の情報や相談	小	34
		中	102
	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談	小	15
		中	17
	学業の不振や頻繁な宿題の未提出	小	54
		中	82
	学校のきまり等に関する相談	小	12
		中	8
転編入学、進級時の不適應による相談	小	13	
	中	26	
家庭に係る状況	家庭生活の変化に関する情報や相談	小	20
		中	29
	親子の関わり方に関する情報や相談	小	73
		中	38
本人に係る状況	生活リズムの不調に関する相談	小	75
		中	64
	あそび、非行に関する情報や相談	小	5
		中	14
	学校生活に対してやる気が出ない等の相談	小	141
		中	289
	不安・抑うつ相談	小	129
		中	173
	障害に起因する特別な教育的支援の求めや相談	小	19
		中	22
個別の配慮についての求めや相談	小	51	
	中	25	

3 全国・神奈川県の場合 (R5)

◇ 暴力行為の状況 (対教師・生徒間・対人・器物損壊の総数)

	藤 沢 市	神 奈 川 県	全 国
小学校	363 (前年比 27 ↑)	8,617 (前年比 1,905 ↑)	70,009 (前年比 8,554 ↑)
中学校	144 (前年比 66 ↑)	2,800 (前年比 269 ↑)	33,617 (前年比 3,918 ↑)

児童生徒1,000人あたりの発生件数

	藤 沢 市	神 奈 川 県	全 国
小学校	16.4 件	20.0 件	11.5 件
中学校	13.5 件	14.0 件	10.4 件

◇ いじめの状況 (認知件数)

	藤 沢 市	神 奈 川 県	全 国
小学校	1,998 (前年比 733 ↑)	36,885 (前年比 5,016 ↑)	588,930 (前年比 36,986 ↑)
中学校	329 (前年比 71 ↑)	7,058 (前年比 1,141 ↑)	122,703 (前年比 11,299 ↑)

児童生徒1,000人あたりの認知件数

	藤 沢 市	神 奈 川 県	全 国
小学校	90.0 件	85.7 件	96.5 件
中学校	30.8 件	35.3 件	38.1 件

◇ 不登校の状況

	藤 沢 市	神 奈 川 県	全 国
小学校	401 (前年比 30 ↑)	9,590 (前年比 1,603 ↑)	130,370 (前年比 25,258 ↑)
中学校	727 (前年比 110 ↑)	14,039 (前年比 1,703 ↑)	216,112 (前年比 22,176 ↑)

児童生徒1,000人あたりの発生人数

	藤 沢 市	神 奈 川 県	全 国
小学校	18.1 人	22.3 人	21.4 人
中学校	68.0 人	70.3 人	67.1 人

- ・ 神奈川県の数値は、「令和5年度 神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査 調査結果の概要」より。
- ・ 全国の数値は、文部科学省「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」より。